

---

令和4年 第3回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和4年11月1日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の提案総括説明
- 日程第4 議案第40号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について (令和3年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修工事)
- 日程第5 議案第41号 令和4年度宇美町一般会計補正予算 (第7号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の提案総括説明
- 日程第4 議案第40号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について (令和3年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修工事)
- 日程第5 議案第41号 令和4年度宇美町一般会計補正予算 (第7号)

---

出席議員 (11名)

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 小林 孝昭  | 2番 安川 禎幸 |
| 4番 丸山 康夫  | 5番 平野 龍彦 |
| 6番 安川 繁典  | 7番 入江 政行 |
| 8番 黒川 悟   | 9番 鳴海 圭矢 |
| 10番 白水 英至 | 11番 藤木 泰 |
| 12番 古賀ひろ子 |          |

---

欠席議員 (1名)

- 3番 高橋 紳章

---

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長	……………	工藤 正人	危機管理課長	……………	安川 忠行
財政課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	太田 一男
税務課長	……………	松田 博幸	会計課長	……………	瓦田 浩一
住民課長	……………	八島 勝行	健康福祉課長	……………	尾上 靖子
環境農林課長	……………	久我 政克	管財課長	……………	矢野 量久
都市整備課長	……………	藤木 義和	上下水道課長	……………	前田 友博
学校教育課長	……………	川畑 廣典	社会教育課長	……………	佐伯 剛美
こどもみらい課長	……………	飯西 美咲			

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程をお配りしていますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、令和4年第3回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

欠席届が、3番、高橋議員から出ておりますので、御報告いたします。

本会議終了後、全員協議会、ペーパーレス会議システム操作研修、議会改革調査特別委員会小委員会を開催する予定であります。

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、鳴海議員及び10番、白水議員を指名いたします。

**日程第2. 会期の決定**

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、

本臨時会の会期は11月1日、本日限りとすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日11月1日、1日間とすることで決定いたしました。

---

### 日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、工事請負契約変更案1件、予算案1件の計2件であります。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

本日、宇美町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は、工事請負契約変更案1件、予算案1件の計2件であります。

議案第40号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、令和3年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部を変更するものであります。

現在、改修工事を進めているところですが、外壁改修工事、防水改修工事の増工等に伴い、令和4年10月20日に請負者である西村建設株式会社と仮契約を締結し、契約額を2,142万2,500円増の1億4,187万2,500円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号の令和4年度宇美町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ4億3,707万を追加し、予算総額を141億2,275万5,000円とするものであります。

本補正予算におきましては、電力・ガス等のエネルギーや食料品価格等の物価高騰に直面している町民の生活支援を行うとともに、町内における消費の喚起を促すため、全町民に対し、1人当たり5,000円の商品券を支給する生活応援地域商品券事業費をはじめ、物価高騰の影響を受けている町内福祉施設等に対する支援を行う町内福祉施設等物価高騰対応支援事業費、また、価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費を計上しています。

今回の補正予算の計上に必要な財源は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点・緊急支援対応として交付される地方創生臨時交付金及び臨時特別給付金負担金並びに財政調整基金繰入金を計上しています。

以上で提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには担当者から詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を集結します。

---

#### 日程第4．議案第40号

○議長（古賀ひろ子） 日程第4、議案第40号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐伯社会教育課長。

○社会教育課長（佐伯剛美） 失礼いたします。議案第40号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてでございます。

令和4年3月8日付け議案第6号をもって議決された、令和3年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部を次のように改めるものでございます。

令和4年10月26日提出、宇美町長、安川茂伸。

2、請負契約額中、1億2,045万円を1億4,187万2,500円に改める。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額につきましては、1,289万7,500円になるものでございます。

提案理由でございます。

令和3年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修工事を施行中のところ、外壁改修工事、防水改修工事の増工等に伴い、工事請負契約の内容を一部変更する必要性が生じたため、宇美町議会の議決に付するべき契約条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ページをおめくりください。

1ページには、参考資料1として、変更内容の概要を記載しております。

まず、上段の表でございますが、請負契約額につきましては、変更前1億2,045万円を変更後1億4,187万2,500円、2,142万2,500円の増でございます。ちなみに17.79%の増にあります。

具体的な変更の理由につきましては、中段の表を御覧ください。

工種につきましては、（1）防水改修工事につきましては、変更の理由として、防水施工に支障

があるため、屋上排水溝の施工方法の変更を行ったものでございます。具体的には、下地処理をモルタル補修を行っております。210万9,710円の増でございます。

(2) 外壁改修工事につきましては、外壁改修の施工数量の変更を行ったものでございます。以下4点ございますが、①ひび割れ処理、②欠損処理、③爆裂・露筋処理、④塗膜剥離処理、これにつきましては1,365万6,317円の増になるものでございます。

(3) 建具改修工事でございます。防水性機能向上を図るために、サッシ、ガラス回りのシーリング取替等を行ったものでございます。251万796円の増でございます。

(4) その他でございます。その他施工数量等に係る清算を行うものでございます。314万5,677円の増になるものでございます。

以下、工期、工事請負人に関しましては変更はございませんので、御参照を願います。

ページをおめくりください。

2ページには、参考資料2として、宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センターの改修図をつけております。平面図でございますが、左に中央公民館、右に住民福祉センターの平面図をつけております。

水色に網かけがされている部分が、防水処理を行った部分でございます。また、赤の実線が引かれている部分、これに関しましては外壁工事を行った部分でございます。

左下に、外壁改修の施工数量の変更内容等を記載しております。御参照を願います。

また、右には施工方法等の写真をつけておりますので、こちらにつきましても、外壁ひび割れ、欠損、塗膜剥離、外壁爆裂・露筋等が分かるような写真を添付しておりますので、御参照いただけたらと思います。

以上で、説明終わります。御審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 金額等に関しまして質問はありませんが、竣工の正確な日にち、これと施設をいつから利用できるようになるか、その明確な日にち、これを教えてください。

○議長（古賀ひろ子） 佐伯社会教育課長。

○社会教育課長（佐伯剛美） 失礼いたします。

今現在、外壁と防水処理を本日上程させていただいております。併せて、トイレの改修工事も中央公民館と住民福祉センターで併せて行っております。これらの工事の、一定の検査が終わる時期を11月の21日で予定しております。22日から、基本的には使用ができるという形になりますが、今、社会教育課自体が図書館に事務所自体を引越している状態でございますので、一般への開放につきましては12月1日を予定しておりますが、公用等で使う行事、イベント、

そういったものに関しましては、11月の22日以降に関しては使用していただくというような形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） じゃあ、一般の利用者が使えるのは12月1日からということですね。それに関して利用者ですね、この方々にその旨周知するのは、どのような方法でいつやりますか。

○議長（古賀ひろ子） 佐伯課長。

○社会教育課長（佐伯剛美） 周知に関しましては、今、委託をしております警備会社の方から、全て電話で直接利用者のほうに連絡をしようと思っております。

また、今月号の広報等にも12月からの開館という形での一文を入れております。

ただ、まだ検査が終わっておりませんので、予定という形のことしかまだ言えませんので、具体的には12月1日から一般開放していく方向で調整をしているという形で、御理解していただけたらと思います。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 改修の調査について、ちょっとお尋ねします。

金額的に2,000万強増額になっているんですが、当然足場を組んで水洗いせんと分からん部分というのは結構あると思うんですけども、今後どうなんでしょうか、ドローンとかあるじゃないですか。設計する段階でドローンを飛ばして、ある程度見て、これはあまりにも金額がもうちょっとこう縮まるような、追加金額が、増額が縮まるような調査というのはどうなんでしょうか、できないでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 佐伯課長。

○社会教育課長（佐伯剛美） ありがとうございます。

今回、その設計を行ってもらっている業者に関しましては、公益財団法人の福岡県建設技術情報センター、こちらのほうにお願いをしているところでございます。もちろん、施工管理のほうもこちらにいただいているわけですが、今の議員おっしゃられるように、今後そういうドローンとかそういったものを使って、近接調査ができないものについては、そういうデジタルを使うようなことも出てくるかと存じます。

これらにつきましては、今後、大規模改修等があるような工事につきましては、今おっしゃられたような内容も勘案しながら、こちらのほうからも提案していきたいと思うところでございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 議案第41号

○議長（古賀ひろ子） 日程第5、議案第41号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 失礼いたします。

議案第41号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第7号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和4年度宇美町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ4億3,707万円を追加し、予算総額を141億2,275万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、11月臨時議会議案資料綴一般会計補正予算（第7号）事業一覧表を御参照ください。

予算書16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費19目緊急経済対策費、生活応援地域商品券事業費2億428万4,000円は、電力・ガス等のエネルギーや食料品価格等の物価高騰に直面している町民の生活支援と、町内における消費の喚起を促すため、全町民に対し1人当たり5,000円の商品券を支給するもので、商品券郵送代として、通信運搬費（郵便料）823万8,000円、商品券等作製業務委託料674万5,000円、換金業務委託料235万5,000円、生活応援地域商品券給付金1億8,650万円などを計上しています。

22目施設支援対策費、町内福祉施設等物価高騰対応支援事業費220万5,000円につきましても、同じく、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護、障害福祉サービス事業者には、施設規模に応じた支援金を支給するもので、事務経費及び福祉施設等支援金

219万8,000円を計上をしています。

18、19ページをお願いします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費2億3,058万1,000円は、価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給するため、事務経費及び給付金支給関係事務業務委託料1,030万2,000円、電算関係業務委託料154万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金2億1,500万円を計上をしています。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、臨時特別給付金負担金2億3,058万1,000円は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費に対する負担金で、国の100%負担となっています。

2項国庫補助金2目総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金9,675万3,000円は、電力・ガス・食料品等価格高騰支援対応分として交付され、歳出の生活応援地域商品券事業に9,454万8,000円、町内福祉施設等物価高騰対応支援事業費に220万5,000円を財源充当しているものです。

18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金、1億973万6,000円の増額は、本補正予算の財源とするため繰入れを行ったものです。

最後になりますが、今回の補正に関する給与明細書20、21ページに掲載をしておりますので、御参照をください。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出一括と総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

それでは、歳入歳出一括質疑に入ります。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。

質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 資料でいきますね。資料1ページの上段になります。事業名で宇美町生活応援地域商品券支給事業について、お尋ねいたします。

2億428万4,000円使ったの事業なんですけれども、これ使用率といいますかね、券を配りますよね。その後、それが何%ぐらい使われることを想定しているのか、ぜひここを回答していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 令和3年度のプレミアム付き地域商品券、これの換金率が99.7%でございました。当然ながら、100%使用していただけるように、周知に努めてまいりたいと思っています。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そうですね。ほぼ100%を目指していただきたいと思うんですけれども、ちょっと気になるのが、やはりゆうパックで送るということですが、取りに来られなかった方の対応ですね。特に、どうしても受け取りに来られない方というのは、やっぱり出てくると思うんですよね。期日を過ぎてまで受け取りに来られてない方、そういった方々にもしっかり対応していただきたいと思っておりますが、ぜひ周知宣伝活動、これのやり方等を含めて、その辺り、どのように細かく対応していこうと思っているのか回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） ゆうパックにつきましては、おうちに在宅されていないと受け取りができないということになります。不在などで受け取りができないゆうパックについては、一旦不在票を投入されまして、郵便局に持ち帰って7日間郵便局のほうで保管された後に、どうしても受け取りがされない部分は、役場のまちづくり課のほうに戻ってくるということになります。

役場に帰ってきたものにつきましては、本人確認等の書類を持ってきていただいて受け取りをしていただくか、再配達の詳細も受け付けたいというふうに考えております。

御質問の周知につきましては、今後11月から2月まで、この期間の毎月の広報にお知らせを載せるとともに、併せてホームページ、SNSを使いまして、また、ラインの運用が間に合えば、こういったのも活用させていただきながら、きめ細やかな周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 資料の1ページの上ですね、宇美町生活応援地域商品券支給事業ですけど、あの事業で、コロナ禍で生活が困窮している、本当その中で、また追い打ちをかけるようにこの物価高、円安で、今後どうなるんやろかと思うような状況なんですけど、その中で町の持ち出しを含めまして、今回こういう事業していただきまして、本当にありがたいと思っております。

しかしながら、まだ今後もこの円高、そして物価高、ガソリン当然高いしですね、こういったことが続くと懸念されますが、町として今後どうでしょうか単独で。国はもう当然いろいろ策は

考えているでしょうけども、町としても、また今後そういう支援をしていくというような考えはありますか。

○議長（古賀ひろ子） 安川町長。

○町長（安川茂伸） 議員おっしゃりますように、歴史的な円安に加えまして、ウクライナ情勢の悪化などを背景として、原材料費や原油の高騰、また生活に直結する食料品の値上げが続いているわけでございます。

今回、交付金を活用させていただいて、いわゆる交付金以外、真水と申しますか、町の持ち出しを1億1,000万ほど決断しております。これは、やはり——このようなやっぱり災害級のことを町民の皆さんがやっぱりしわ寄せがきている、そこをどうにしないといけないということで決断をしました。1億1,000万余りを投入するということになっています、この件に関しては。

これをずっと続けていくということは、なかなか難しいという、基金の残も見ていきますとですね。そういう意味で、今回決断した訳ですけれども、町民の皆さんにきめ細やかな支援をしていくことが必要とは思いますが、国の補助金を活用しながらじゃないと、なかなかお金を——お金であるとかですね——のは厳しいのかなというふうに思ってますけれども、町民の皆さんの状況を細かく見ながら、できる支援はぜひさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。歳入歳出一括質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。総括質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、令和4年第3回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時27分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年12月7日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 藤 木 泰

署名議員 白 水 英 至

署名議員 鳴 海 圭 矢